

「濃厚接触者を出さない！」生活様式 ～曾於高校 Ver.～

学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）引用

1. マスクを外している生徒はいない！
2. 対面での食事は摂っていない！
3. 換気は十分できている！
4. 飛沫の飛ぶ距離での接触はない！
5. 共用部分の消毒は十分できている！
6. 健康観察はきちんとできている。
7. アルコール消毒液を使用した消毒の徹底は出来ている！

保健所の判断



濃厚接触者

ゼロ！！

<濃厚接触者等の候補の考え方>

校内の濃厚接触者等の候補の範囲は、感染者の感染可能期間（発症2日前（無症状の場合は、陽性確定に係る検体採取日の2日前）から退院又は療養解除の基準を満たすまでの期間）のうち当該感染者が入院、宿泊療養又は自宅療養を開始するまでの期間において以下の①又は②いずれかに該当する児童及び教職員とします。

① 濃厚接触者の候補

- ・ 感染者と同居（寮等において感染者と同室の場合を含む）又は長時間の接触があった者
- ・ 適切な感染防護なしに感染者を介護していた者
- ・ 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）に直接触れた可能性の高い者（1m以内の距離で互いにマスクなしで会話が交わされた場合は、時間の長さを問わずに濃厚接触者に該当する可能性がある）
- ・ 手で触れることの出来る距離（目安として1m）で、必要な感染予防策なし（※）で、感染者と15分以上の接触があった者（例えば、感染者と会話していた者）

※ 必要な感染予防策については、マスクを着用していたかのみならず、いわゆる鼻出しマスクや顎マスク等、マスクの着用が不適切な状態ではなかったについても確認する。

② 濃厚接触者周辺の検査対象となる者の候補

- ・ 感染者からの物理的な距離が近い、又は物理的な距離が離れていても接触頻度が高い者等（感染者と同一の学級の児童生徒等）
- ・ 大声を出す活動、呼吸が激しくなるような運動を共にした者等（感染者と同一の部活動に所属する児童生徒等）
- ・ 感染者と食事の場や洗面浴室等の場を共用する生活を送っている者等（感染者と同一の寮で生活する児童生徒等）
- ・ その他、感染対策が不十分な環境で感染者と接触した者等

※ 学校において上記①②の候補の速やかな特定が困難な場合は、判明した感染者は1人でも、感染状況によっては、原則として当該感染者が属する学級等の全ての者を検査対象の候補とすることが考えられる。